

改修費及び補助金等の調査に関する同意書

高齢者等居住改修住宅等に係る固定資産税減額の申請をするに当たり、次の改修費及び補償金等について確認する必要があるときは、資産税課職員が関係部署に改修費及び補償金等について確認をすることに同意します。

- ・介護保険法に基づく住宅改修費
- ・小樽市住宅リフォーム助成条例に基づく補助金
- ・障害者総合支援法等に基づく補助金等

令和 年 月 日

申請者 住 所

方 書

フリガナ
氏 名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

電話番号 () ー

(参考)

地方税法附則第一五条の九第四項～第八項 高齢者等居住改修住宅等について
地方税法施行規則附則第七条第八項 提出書類について
地方税法施行令附則第一二条第二九項 当該改修工事に要した費用について